

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第4部門第1区分
 【発行日】令和6年2月20日(2024.2.20)

【国際公開番号】WO2023/042828
 【出願番号】特願2023-548471(P2023-548471)

【国際特許分類】
 E 0 4 C 2 / 3 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】
 E 0 4 C 2 / 3 0 X

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年11月17日(2023.11.17)

【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

板状形状を有する建築用面材であって、
 一方の主表面である第1主表面に接着剤塗布領域を示す第1目印が複数個配置された建築用面材。

【請求項2】

前記第1目印は、前記第1主表面に碁盤の目状に配置されている請求項1に記載の建築用面材。

【請求項3】

前記第1目印は、円形、楕円形、多角形、星形および十字形から選択された1種類以上の形状を有する請求項1または請求項2に記載の建築用面材。

【請求項4】

30

前記第1目印は、面積が異なる2以上の前記接着剤塗布領域を含む請求項1または請求項2に記載の建築用面材。

【請求項5】

前記第1目印を構成する線が太線を含む請求項1または請求項2に記載の建築用面材。

【請求項6】

前記第1主表面と反対側に位置する主表面である第2主表面に固定用金具を打つ位置を示す第2目印が複数個配置されている請求項1または請求項2に記載の建築用面材。

【請求項7】

前記第2目印は、円形、楕円形、多角形、星形、十字形および直線から選択された1種類以上の形状を有する請求項6に記載の建築用面材。

40

【請求項8】

石膏ボードである請求項1または請求項2に記載の建築用面材。

【請求項9】

板状形状を有する建築用面材を製造する建築用面材製造工程と、
 前記建築用面材の一方の主表面である第1主表面に接着剤塗布領域を示す第1目印が複数個配置されるように前記第1目印を印字する第1目印印字工程と、を有する建築用面材の製造方法。

【請求項10】

前記建築用面材は石膏ボードであり、

前記第1目印印字工程は、ボード用原紙に前記第1目印を印字することで実施する請求

50

項 9 に記載の建築用面材の製造方法。

【請求項 1 1】

請求項 1 または請求項 2 に記載の建築用面材の前記第 1 目印の前記接着剤塗布領域に接着剤を塗布する接着剤塗布工程と、

下地材上に、前記建築用面材を、前記接着剤を塗布した前記第 1 主表面が、前記下地材と対向するように配置し、前記下地材に前記建築用面材を接着する接着工程と、を有する仕切り構造体の製造方法。

【請求項 1 2】

前記接着工程において、前記建築用面材の前記第 1 主表面と反対側に位置する主表面である第 2 主表面から固定用金具を打つ請求項 1 1 に記載の仕切り構造体の製造方法。

10

20

30

40

50